

浄土宗檀林の住職交替について

研究員 石川 達也

私は浄土宗総合研究所の法然上人八百周年大遠忌プロジェクトである『新纂浄土宗大辞典』の編纂を通じて、関東十八檀林や京都四箇本山の住職の項目をいくつか担当させていただいた。しかし伝記や寺史だけではその住職の在任期間がはつきりしないものが多かった。そこで本稿では、十八檀林とその転任先である四箇本山および引込紫衣地における住職の在任期間を整理した。

住職在任年表を作成するにあたって、最初に参照したのは『浄源脈譜』である。これは十八檀林や四箇本山の歴代住職の前任・後任寺院名が記されていて、歴代住職の異動を追うには簡便であるが、いつ就任しいつ退任したかという在任期間について記されていない。それから藤本了泰編『浄土宗大年表』、『徳川実紀』から住職の任免記事を集集し、『徳川実紀』が参照している『日記』（江戸幕府日記）、『年録』（柳営日次記）に記された台命住職の記事を抜き出し、表を作成した。

台命とは將軍の命令のことで、浄土宗では関東十八檀林、京都四箇本山、引込紫衣地等が、江戸城白書院（増上寺住職は黒書院）において、老中・寺社奉行列座のもと住職の任命がなされた。

ここで実例を一つあげると、館林善導寺、新田大光院、

小石川伝通院を歴任した専誉春岳は、『新浄土宗辞典』、『浄土宗大辞典』、『浄土宗人名事典』に取り上げられているが、いずれも各寺の在任期間は示されていない。また『浄土宗大年表』では死亡記事のみであり、春岳の事跡が収録される『鎮流祖伝』、『浄土伝灯総系譜』、『浄源脈譜』、『小石川伝通院志』、『浄土列祖伝』も同様である。そこで『江戸幕府日記』や『天和日記』をみると春岳は、延宝元年二月二日に増上寺伴頭から善導寺へ、延宝八年閏八月二〇日に善導寺から大光院へ、天和元年（一六八一）一月一日に大光院から伝通院へ任命されていることが分かった。

十八檀林は住職が着る衣により大別すると紫衣と香衣の二つに分かれる。常紫衣の宣旨を与えられた寺院は紫衣檀林、それ以外は香衣檀林と呼ばれた。また紫衣檀林のうち飯沼弘経寺（寛永十一年より常紫衣）・新田大光院（元和八年より常紫衣）・瓜連常福寺（延宝四年より常紫衣）・深川靈巖寺（安政元年より常紫衣）は、香衣檀林より初めて転住するので一枚（一命・初命）紫衣地と呼ばれた。鎌倉光明寺・小石川伝通院は一枚紫衣地より転住するので二枚（二命・再命）紫衣地と呼ばれた。増上寺と知恩院は二枚紫衣地より転住し、紫衣地に住ることが三回目になるので三枚（三命）紫衣地と呼ばれた。ただし増上寺は貞誉了也が元禄七年（一六九四）大僧正に任ぜられて以来、代々緋衣を着るので紫衣檀林に数えない場合もある。

檀林住職は限られたポストであるため、住職になるには

前任者の異動がなければならぬ。異動の理由として①引退②死去③転住があげられる。増上寺の住職になるにはオーソドックスな出世コースとして、増上寺伴頭（一臘・学頭、学寮の最高位）から香衣檀林の住職になり、そこから一枚紫衣地、二枚紫衣地と転住し、三枚紫衣地の増上寺に住することになる。しかしすべてがこのような出世を遂げられる訳ではなく、香衣檀林から西久保天徳寺・浅草誓願寺・駿府宝台院・三河大樹寺や京都の知恩寺・金戒光明寺・清浄華院といった紫衣地に転住する場合があった。これらは紫衣着用が許される格式の高い寺院であったものの、出世の道が閉ざされることから引込紫衣地（引込檀林）と呼ばれた。

また香衣檀林住職の選定方法が定まる延宝三年（一六七五）から江戸幕府が崩壊する慶応三年（一八六七）までの一九三年間を対象に、檀林住職の前任と後任を分析して分かったこととして、香衣檀林の前任者は圧倒的に増上寺伴頭が占め、増上寺・伝通院・靈巖寺の学寮以外から香衣檀林の住職になったものを確認できなかった。